

17～18世紀インドにおける アルメニア海洋商人と英国東インド会社 「1688年協約」をめぐって

重松伸司 (追手門学院大学オーストラリア・アジア研究所所長)

上田：それでは、早速シンポジウムを進行していきたいというふうに思います。最初の登壇者は追手門学院大学オーストラリア・アジア研究所の所長でもある重松先生です。よろしくお願いいたします。

重松：重松でございます。おはようございます。

17世紀から19世紀のアジアにおける英国東インド会社とアルメニア海洋商人との関係につきましても、従来通説がございました。第一の通説は、アルメニアの海洋広域商人は、東インド会社の支配下で、東インド会社の保護によって、インドから東南アジアさらには東アジアでの海洋貿易に従事していたという見方です。通説の第二は、アルメニア商人と東インド会社の間に締結された1688年の交易協定、後ほど資料に出てまいります「1688年 Trade Agreement」によって、東インド会社がアルメニア海洋商人に対して与えた権益とその保護を明文化したということです。これらの通説は、アルメニア商人が東インド会社に従属しながら、東インド会社の保護のもとに、東インド会社の交易を補完する形で、交易を行って来たという見方です。私は、これは少し違うのではないかと考えております。以下、資料に基づいてご説明を申し上げます。

第1章 本稿の課題と史料

一番目の資料は *Armenian Merchants of the Seventeenth and Early Eighteenth Centuries, English East India Company Sources* (eds. by Vahé Baladouni and Margaret Makepeace, American Philosophical Society, 1998.) です。英国のインド公文書館 (India Office Library and Records) 所蔵の東インド会社の公式文書の一部であり、そのなかにアルメニア人に関する公式文書が265通収録されております。そのうちのインドに関する史料225通を検討しました。

二番目は、 *Armenians in India, From the Earliest Times to the Present Day* (by Mesrobian Jacob Seth, 1937, self-publication; Reprint by Asian Educational Services, Calcutta, 1992) という、1800年後半から1900年ころまでカルカッタに在住していた一アルメニア人研究者が自ら収集した、インドにおけるアルメニア人関係の資料集です。内容はアルメニア語の碑文、墓石、教会文書、フランスイエズス会の書簡など、そしてアルメニア人に関する伝承などの英訳資料です。

第2章 「1688年協約」

延べ3通の協約書がありまして、1通は主協約書、2通はいわゆる副書です。このうち主協約書をもとに検討いたします。協約書の内容から、以下に示すようにAからGまでの7つのパートに分けて解説します。

A：頭書

東インド会社の副総裁 Josia Child 准男爵はじめ東インド会社総裁、会社メンバーと、イスファハンに滞在していましたアルメニアの有力商人 Coja Panous Calendar との間に結ばれた交易に関する協約文書です。その主たるねらいは、これまでの通説によれば、アルメニア人が独占していた生糸交易の相手をフランスやオランダではなくして、イギリス本国に向

けることでした。そのためには交易のルートを変えることをアルメニア人に要望しております。

B：骨子

1. アルメニア人に対して、イギリスの貿易商人（adventurers merchants）や他の英国商人のすべての恩恵（benefit）と同一のものを認める。
2. アルメニア人に対して、英国公民（freeman）—これを公民と訳していいのかわかりませんが—と同一条件で、今後常に、東インド会社船によるインド往来の自由な権利（free liberty）を認める。
3. アルメニア人に対して、東インド会社統治下のインドの都市・要塞・市街地での居住、土地・家屋の購入・売買の自由を保証する。
4. アルメニア人に対して、生来の英国人（Englishmen Born）—この当時の公民や英国人とは何であるかというのは、17世紀は必ずしも分からないのですが—と同様の公権の行使を認め、かつアルメニア人独自の宗教信仰とアルメニア正教の儀式の権利を認める。
5. アルメニア人に対して、英国東インド会社以外の船と自由交易船（free ships）によるインドおよびいわゆる南海（原文ではSouth Seas）、中国、マニラ諸港への航海の自由を認める。この当時の17世紀のSouth Seasは赤道以南の海のことを指すようですが、私はこの協約条文のなかでは、東南アジアの海域を具体的に意図していたと思います。
6. アルメニア人に対して、自由英国人（free Englishmen）と同一の条件での税額で船荷の交易を認める。

C：交易品・船荷条件

低額の船荷運賃及び舶載料。各地の布や羊毛製の特権的な関税。鉛に対する低額の船荷運賃。アルメニア人による飲食用食料品の低額の船荷運賃、舶載料。そして本国向け動産への低額の舶載料です。

D：関税

西洋産の商品への低率関税の賦課、現地つまり東インドでの関税の支払い。インド製品の関税免除です。

E：乗船条件

イギリス人の船客と同じ条件でアルメニア人を乗船させる。

F：海洋交易の拡大条件

協約文の最後の部分に簡単に触れている文言ですが、ここが東インド会社がねらっていた非常に重要なターゲットであると思っております。1つ目は、インドからトルコを経てアルメニア人が行っていた内陸交易路を変更せよという文言ですが、従来のペルシア、アラビア経由からイギリスに向けた海上航路で運べよと言っております。つまり、アルメニア商人の内陸交易から東インド会社船による海上交易への変換を強く求めております。さらにまた、東インド産交易品の英国向けの運送には、英国東インド会社の船を使うようにと言っております。つまり、オランダやフランスの商船は使うなということを暗示的に申しております。西洋の他の諸港市・都市、オランダやフランスとの港市での取引をやめるように言っております。オランダやフランスとアルメニア人が取引し、海上交易

を行うことをやめさせて、直接的にイギリス東インド会社に向けさせようとするのが、この交易協定の目的と考えられます。

G：結語

一商事会社である東インド会社と一アルメニア人商人との取り決めではなくて、国王の名前によって締結する、つまり、英国国家として正式にアルメニア人の権利や権益を承認するものだということが分かります。

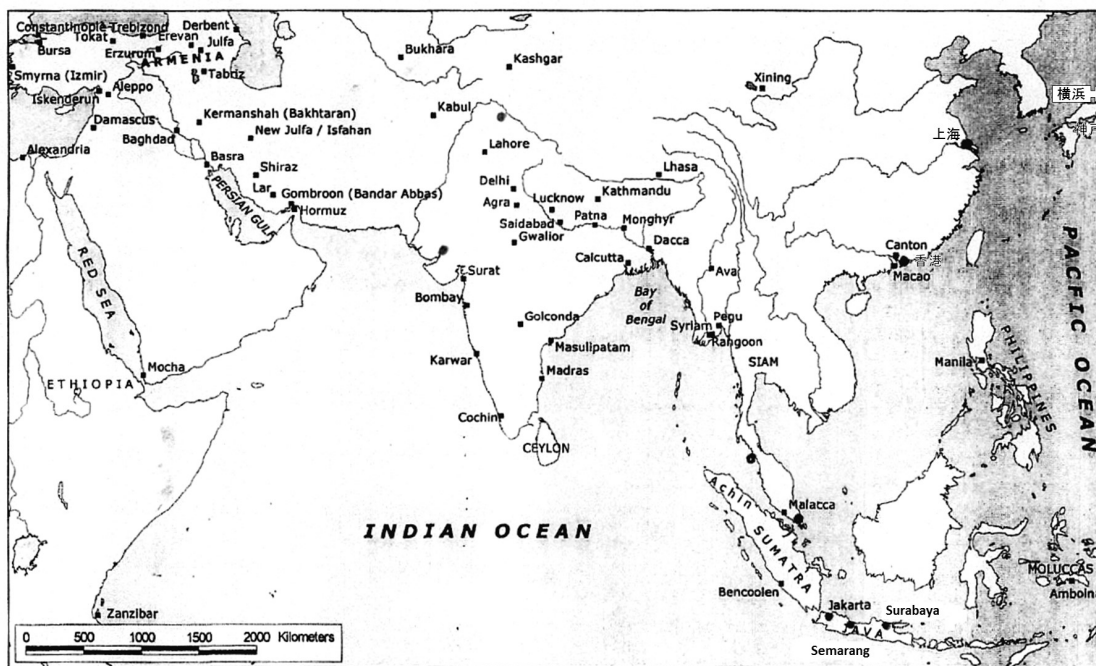


図1 16-19世紀のアルメニア人交易拠点 / Vahe Baladouni & M. Makepeace, p.xix図に加筆

第3章 英国東インド会社の居留地とその通時的変動

図1を見ていただきます。16世紀から19世紀のアルメニア人の交易の拠点についてです。1つ目は黒海とカスピ海の狭い領域にあるアルメニアの都市を拠点としてAleppo、Damascus、Baghdad、Basra、それからGombroon (今のBandar Abbas)です。西アジア各地における港市と内陸都市におけるアルメニア人の居住地です。2つ目はインドです。3つ目は、マレー半島からインドネシアのジャワ島にかけての湾市におけるアルメニア人の居留地です。4つ目は上海、香港、横浜、神戸の居留地です。これについては今日の報告では述べません。

次に図2を見ていただきます。さらにインドに絞ってアルメニア人の居留地を調べたものです。これは3つに要約できると思います。アラビア海に面したインドの西岸湾市群。インドのベンガル湾沿いの東岸湾市。そして、ガンジス川流域の拠点都市ですが、当時のムガル帝国が

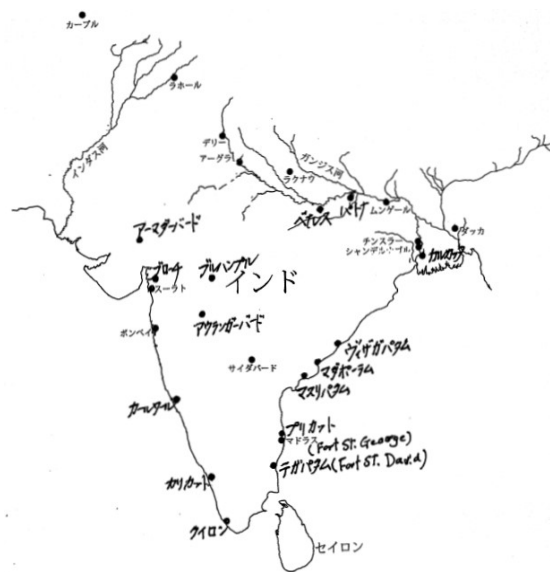


図2 インドのEIC&アルメニア人居留地

軍事、政治、経済、交易上の拠点を設定していた内陸都市です。これらの港市群とガンジス川流域にアルメニア人の居留地があったということが分かります。

つづいて図3をご覧ください。これは東インド会社の当時の支配拠点の時期と都市名をまとめたものです。インドの内陸都市は5、括弧は支配していた時期であります。インドの西岸湾市は13、インドの東岸湾市は16です。

図4は、ほぼ同じ時期に、インドのどの地域にアルメニア人の居留地があったかということ、一番目の史料の225通の公文書からまとめたものです。インドの内陸都市11、インドの西岸湾市7、インド東岸湾市16、インドの広域エリア4です。括弧は広域に関する文書数であり、これを足しますと225通を超えます。なぜかと言いますと、いくつかの都市について英国東インド会社は複数の文書を出しているからです。ここから、英国東インド会社が活躍している全地域にアルメニア人が居留していたということが分かります。

インド内陸都市	インド西岸港市	インド東岸港市
Agra(1614-34)	Laharibandar(1635-62?)	Dacca(1660-1688)
Patna(1656-)	Ahmadabad(1614-60)	Hoogly(1652-1686)
Burhanpur(1616-21)	Cambay(1660-?)	Calcutta (1685-)
Malda(1676-97)	Broach(1660-90?)	Pipli(1624-1680?)
Rajapur(1637-81)	Surat(1612-)	Pipli(1624-1680?)
	Bombay(1664-)	Hariharpur(1633-42)
	Dabhol(c1637-40)	Balasore(1650-1684)
	Karwar(1640-44,1660-80)	Vizaagapatam(1684-)
	Bhatkal(c1638-40,68-70c)	Narasapur/Madapallam(1680-)
	Tellicherry(1682-)	Viravasaram(1634-63)
	Cotacuna(1669-75)	Masulipatam(1610-1626,1632-1686)
	Calicut(1664-)	Nizampatam/ Petapoli(1620-1688)
	Anjengo(1684-)	Armagaon(1626-38)
		Madras(1640-)
		Kunimedu(1682-90)
		Teganapatam/ Ft.St.David(1684-)
		Port Novo(1682-)

出典：Schwartzberg, J. E. (ed.) A Historical Atlas of South Asia., 2nd.ed. OUP. 1992.

図3 インドにおけるEICの居留地（17世紀初頭～）

インド内陸都市(32)	インド西岸港市(184)	インド東岸港市(53)	インド広域(57)
Sind(4)(Multan?)	Ahmadabad(5)	Rajmahar(1)	India(28)
Kashmir(2)(Srinagar?)	Broach(1)	Hugli(2)	Gujarat(1)
Lahore(3)	Surat/Swally(104)	Calcutta(2)	Bengal(25)
Delhi(3)	Bombay(58)	Vizagapatam(1)	Coromandel(3)
Agra(11)	Karwar(4)	Narsapur(1)	
Burhanpur(1)	Malabar(1)(Calicut?)	Madapollam((1)	
Aurangabad(1)	Quilon/Quyland(11)	Masulipatam(3)/	
Benares(3)		Metchlepatam(3)	
Patna(8)		Petapoli(1)	
Bihar(1)		Pulicat(1)	
Deccan(3) (Hyderabad?)		Madras/	
		FortSt.George(30)	
		St.Thome(1)	
		Tegnapatam(2)/	
		Fort.St.David(3)	
		Tevenapatam?(1)	

()は史料1中の文書数。

- 都市名は史料中の表記に準じる。
- 同一地であるが別な表記による都市名は/で表す。
- (都市名?)は、筆者による注記。

図4 インドにおけるアルメニア人の居留地

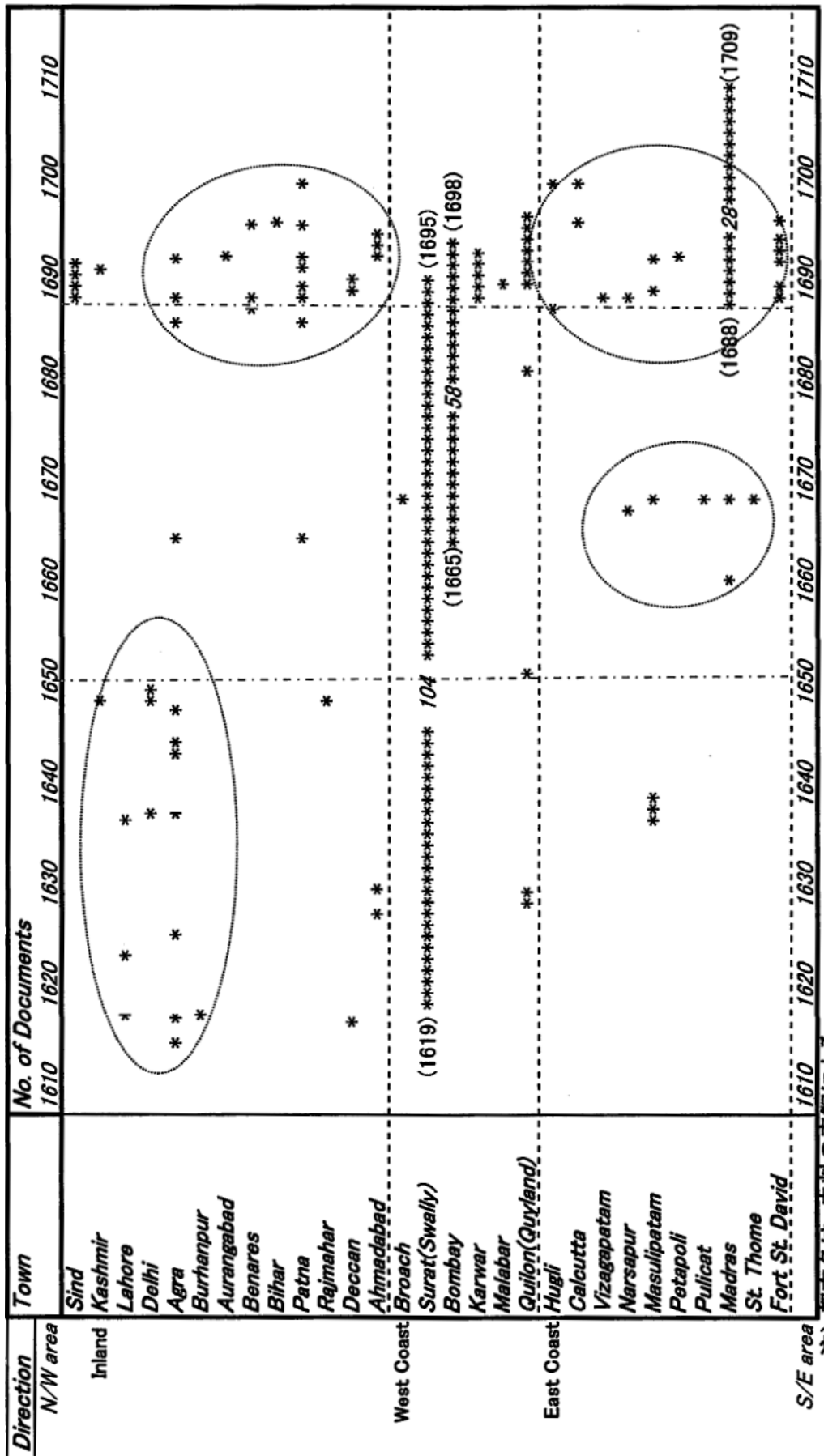


図5 EICアルメニア人居留地の通時的変動 (1610-1710)

注) 都市名は、史料の表記による。
史料は、*で表記する。

一七〇一八世紀インドにおけるアルメニア海洋商人と英国東インド会社 (重松)

第4章 17世紀におけるアルメニア人の活動

図5をご覧ください。これは225通の公文書のうち、どの地域について、いつ頃、何通存在していたかについて、星印マークで示したものです。

大きな傾向が見られます。1688年以前のインドの北西・中部の内陸部から、1688年以降はインドの北東内陸部に交易の拠点に移っていること。これが第一の傾向であります。第二の傾向は、スーラトとボンベイの西岸湾市から徐々に東岸湾市、つまり南インドの東海岸からカルカッタにいたる地域にアルメニア人および東インド会社の交易拠点が移動していることが、この文書から明らかになります。

17世紀以前に活躍していたアルメニア人の居留地における交易活動、アルメニア教会、そしてアルメニア人の墓碑、墓石、墓碑銘を分析してみました。すると17世紀以前の西海岸のスーラト、内陸都市のアグラ、東海岸の南インドのプリカット、マドラスの一部であるサントメ、そしてカルカッタなど、1500年から1700年にかけて、東インド会社が進出する以前から、アルメニア人の居留地が存在し、アルメニア人の交易活動がこれらの拠点都市で行われていたと考えられます。

そして、ムガル皇帝と親密な関係—ポリティカルエージェントとして—を維持していた。またムガル帝国産の商品を扱っていた。つまり、東インド会社が入って来る以前からアルメニア商人はインドの主要な拠点都市に居留していて、そこで交易を行い、アルメニア教会に司祭を招き、そして現地の領主層やムガル皇帝と一定の関係をもっていたのではないかと考えられます。

おわりに

以上から、東インド会社は、自分たちが進出するはるか以前に活躍していたアルメニア人の居留地を足がかりにして、彼らの交易活動を利用し、彼らの「ネットワーク」に依拠しながら、インド、東南アジアへと交易の権益を拡大する意図を持っていたのではないかと考えるのです。必ずしもアルメニア商人が当初から東インド会社に従属していたのではないというのが私の考えです。

質疑応答

フロアA：時期によってアルメニア人の居留地の地点というのが動いているという図5のところ、とても興味深く聞かせていただいたのですが、その移動の解釈や意義、背景についてもう一度明確にお話しいただけますでしょうか。

重松：ムガル帝国がインドの北部の内陸部の政治的、経済的権力を失ってきて衰退化に向かっていったという状況があります。ということは、ムガル帝国と交易上の関係を持っていたアルメニア商人も、ムガル帝国の衰退にともなってしだいに経済的権益を失うか、あるいは交易上の関心を持たなくなった。それが交易拠点としての内陸部を離れる事情の1つであり、それにかわって、ベンガル湾北東部のカルカッタ、ダッカさらには東南アジアのマレー半島、そしてオランダが支配していたインドネシアの港市に彼らの経済的活動を移していったという事情です。

もう1点、西海岸から東海岸への移動は、基本的にアラビア海岸沿いの湾市の役割が落ちて来て、逆に東海岸沿いの湾市が重要な役割を果たしてくる状況があります。西海岸のほうはすでに16世紀以降ポルトガルやオランダが交易の権益を持っていた。ところが、ベンガル湾に面したコロマンデル海岸沿いは、16、17世紀当初は小さな漁村ばかりで、ほとんどこの外国勢力も関心を持たなかった。そこに英国東インド会社が入って来る余地があった。しかも、英国東インド会社の進出前にアルメニアは小さな漁村周辺の街に居留地を持っていた。そう考えられます。

フロアB：アルメニア人は、アルメニア人同士が家族形成をするというお話を、以前先生からうかがったことがあるんですが、このインドにおける内陸部や海岸の拠点も同じく、アルメニア人同士が結婚し、女性は地元の人々ではなく、アルメニア人女性を妻として、そしてコミュニティを形成しているということをございましょうか。

重松：この点については、私は東南アジアの特にペナンやシンガポール、南アジアの旧カルカッタやダッカ、それから東京、横浜、神戸のアルメニア人コミュニティしか分かりませんので総論は申し上げられませんが。この時代、17、18世紀には非常に小さなアルメニアン・コミュニティ内での通婚やネットワークがあった。P.カーティンは『異文化間交易の世界史』で、アルメニア人商人の特徴としてコミュニティ内通婚とコミュニティ内ネットワークの維持を挙げているんですね。これは交易離散共同体としてのアルメニア人コミュニティの一つの重要な特徴だと申しております。

近世から近現代にいたる海域世界の社会統合